

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月1日(水) 午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (17名)

農業委員 (7名)

会長

8番 秀島 克博

1番 澤山 直人

2番 辻 和久

3番 山口 秀行

4番 福江 晋

5番 川崎 豊洋

7番 水田 武次郎

農地利用最適化推進委員 (10名)

久我 定幸

池田 信文

木村 覚

榊原 照博

蕪竹 敏治

池田 保吉

築 善作

内田 秀敏

永渕 久留美

松本 広喜

欠席委員 (農業委員1名)

6番 堤 こずえ

(推進委員1名)

中島 政秀

4. 議事日程

- 議案第128号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について
議案第129号 農地法第3条の規定による認可申請審議について
議案第130号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地
利用集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 今田 徹
農地係長 大岡 寿憲
主 事 石崎 志朗

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまから第32回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は農業委員7名、推進10名で定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>今回の議事録署名者ですけど、5番の川崎委員と7番の水田委員お願いします。</p> <p>早速審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、議案第128号が1件、129号が2件、130号が3件となっています。</p> <p>それでは引き続き、議案第128号、農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人により解約報告を受理したので報告します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第128号1番と議案第130号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についての番号1番は関連がありますので、一括して審議することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは一括して事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請内容は、経営面積、機械労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された澤山農業委員及び榊原推進委員から調査報告をお願いします。</p>
澤山委員	<p>報告します。</p> <p>1月29日に、借人の〇〇さんと榊原推進委員と3人で現地確認を行いました。貸人の〇〇さんには電話をしても、何回電話しても連絡がつかなかったので、〇〇さんにその旨をお話したところ、議案を提出するときに役場に一緒に行ったからというふうなお話をされましたので、それでいいのかなと思って3人で行いました。</p> <p>議案第128号の解約のことなんですけれども、現地写真を見ていただければわかると思いますけれども上中山の8475-3というのが、赤で囲ったうちの一部分が圃場整備によって〇〇さんの田と一緒にような形になってるので、その部分だけを〇〇さんが農業経営基盤強化促進法で借りていることにしていっちゃったのが、今回改めて一括して使用貸借権をするように議案提出されているものです。</p> <p>もう一筆、解約されたのがあったので作ってみらんですかと話をしたんですけれども、今の土地でも何年か作られてなかったもので、これを整備するのにすごく手間がかかったので難しいでしょうという話でした。</p> <p>現地の土地は、確認して間違いないと確認ができました。賃借料ですけど、米90キロとなっておりますが、少し高いんじゃないかなと本人も思われているんですけれども、それで合意をしたということでした。</p>
榊原推進委員	<p>今、澤山委員が説明された通りです。</p> <p>29日に聞き取り調査をしました。おかしいなと思うのが、57歳が耕作しないで、77歳の〇〇さんがやるということがおかしいと思いますけれども、何せ山も山で一番上です。遊休農地を作らないという目的でやっていきますということでした。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第128号1番及び議案第130号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第128号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって議案第128号1番は原案通り認められました。 続きまして、議案第130号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、議案第130号1番は原案通り認められました。 続きまして議案第129号農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。それでは議案第129号1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>譲渡人につきましては、別添の調査書にあります通り、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された福江農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
福江委員	<p>28日に〇〇さん宅に行って確認をしてきました。期限が切れていて更新のためということですのでよろしくお願ひしますということでした。</p>
内田推進委員 議長	<p>福江委員の報告のとおりです。</p> <p>調査報告が終わりました。 それでは議案第129号1番についてご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第129号1番について、許可相当であると判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって1番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、議案第129号2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>貸人につきましては、別添の調査書にあります通り、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査等担当された水田農業委員から調査報告をお願いします。</p>
水田委員	<p>29日の日に現地で〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんと私、4人で聞き取り調査をしました。</p> <p>〇〇さんは、10年と言わず耕作してほしいということでした。</p> <p>〇〇さんは、耕作放棄地にならないようにずっと委ねる感じでおっしゃいました。</p> <p>前回、懸念されていましたが形状変更ですけど、極端な盛土とかはなかったです。ちょっと高いところを削って、上から下に土をならしていくイメージで、盛土した圃場ではなかったです。</p> <p>元々下の方は、急傾斜地で法面の高さが5メートルくらいあったところは、危ないのでこのままの形状でいきますということでしたので、土砂崩れの危険は感じられないです。</p> <p>それで貸人も借人も納得の上で契約された所を確認しました。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは、議案第129号2番についてご異議ご意見ございませんか。</p>
辻委員	<p>前回、説明された中で、80アールほどの中で農地として使用されるのは</p>

	<p>半分ぐらいかなという話があったんですが、傾斜がひどいところというのは木の伐採をされるんですか。耕作するところだけを整備して、急傾斜のところは何もしないということですか。</p>
水田委員	<p>もう何も扱わないということです。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第129号2番について、許可相当であると判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、議案第130号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化法による貸借権設定について、別紙関係人より農用地利用集積計画書を受理したので審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは議案第130号2番について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請内容は、経営面積、機械労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された山口農業委員及び木村推進委員から調査報告をお願いします。</p>
山口委員	<p>1月29日に、木村推進委員と〇〇さん、川原区の生産組合長の〇〇さんも同席されて確認しました。</p> <p>〇〇さんが自分で米を販売されているということで、いろんな形でもっと販売の米を作りたいという意識がありまして耕作したいということでした。</p> <p>生産組合長さんも同席されていまして、水利関係とかを説明されてい</p>

木村推進委員	<p>ました。</p> <p>〇〇さんには、私が電話連絡で聞き取りをしました。大体の内容は一緒です。荒らさないようにお願いしますということです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第130号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第130号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、議案第130号2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第130号3番について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請内容は、経営面積、機械労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された築推進委員から調査報告をお願いします。</p>
築推進委員	<p>昨日に〇〇さん、秀島会長と3人で現地確認をしました。</p> <p>貸人の〇〇さんは、高齢で佐賀の大和からということで、電話で確認をしました。</p> <p>現地は、3、4年前に新たなみかんの品種を植えて、順調に大きく育っているところです。貸人の〇〇さんが10年ほど前から離農した状態で、〇〇さんという方に耕作しておりまして、3年ほど前から息子さんの〇〇さんが常時仕事をされておられます。</p> <p>〇〇さんは、大和町の青年農業士の資格を取って、活動をされております。常に1人の方を雇用されて栽培されているようです。よろしく申し上げます</p>

	<p>ということでした。</p>
議長	<p>築推進委員の報告のとおりです。私の方から言うことはありません。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは議案第130号3番についてご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第130号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、議案第130号3番は原案どおり認められました。 以上で、本日の議案の審議並びに協議・報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、ご発言があれば去就をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第32回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。お疲れさまでした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和 5 年 2 月 1 日

会 長 秀 島 克 博

議事録署名者 川 崎 豊 洋

議事録署名者 水 田 武次郎